

## 安芸クリーンセンターにおける維持管理の状況（令和6年度）

### 1. ごみ処分量

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
処分量	t	2,287.08	2,927.02	2,557.24	2,255.87	2,021.04	2,465.53	1,766.15	2,928.39	1,965.98	2,816.19			23,990.49

### 2. 排ガス測定結果

		単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定焼却炉		-	-	-	1号炉	1号炉	2号炉	1号炉	1号炉	2号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉		
測定採取		-	-	-	4月24日	5月8日	6月28日	7月11日	8月21日	9月12日	10月24日	11月6日	12月18日	1月7日		
測定結果		-	-	-	5月8日	5月22日	7月11日	7月25日	9月4日	9月26日	11月7日	11月20日	1月6日	1月21日		
ばいじん(12%換算値)		g/m <sup>3</sup> N	0.08	0.01	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002		
硫黄酸化物	濃度(12%換算値)	ppm	-	20	1.3	3.3	1.3	0.5	0.7	1.2	0.5未満	5.3	0.4	0.4未満		
	排出量	m <sup>3</sup> N/h	-	-	0.031	0.062	0.025	0.008	0.013	0.031	0.0080未満	0.0860	0.0095	0.0082未満		
	排出基準	m <sup>3</sup> N/h	-	-	35	35	34	34	35	36	34	33	34	34		
窒素酸化物(12%換算値)		ppm	250	50	23	25	17	15	5	28	7	3	4	20		
塩化水素(12%換算値)		ppm	-	50	21	22	29	13	26	20	29	30	17	6		
		mg/m <sup>3</sup> N	700	-	35	36	47	21	43	32	48	48	27	11		
全水銀(補正值)		μg/Nm <sup>3</sup>	50	-	-	0.20	-	-	-	1.5	-	0.95	-	-		
備考		月ごとに1号炉と2号炉を交互に測定。ただし焼却炉の運転状況により変更する場合もある。														

### 3. ダイオキシン類測定結果

		単位	基準値	協定値	1号炉		2号炉	
測定採取		-	-	-	5月9日	11月7日	6月28日	12月19日
測定結果		-	-	-	6月6日	12月5日	7月19日	1月10日
ダイオキシン類		ng-TEQ/m <sup>3</sup>	1	0.1	0.0050	0.0030	0.015	0.014
備考		焼却炉ごとに2回/年ずつ実施。						

#### [用語の説明]

基準値:法律で定められている値です。

協定値:公害防止協定書に基づく値です。

12%換算値:排ガスの中に含まれている物質の濃度を酸素濃度12%の状態にしたものです。

#### [単位の説明]

ppm:100万分の1の単位です。空気1m<sup>3</sup>中に1cm<sup>3</sup>の物質が含まれていると1ppmです。

m<sup>3</sup>N:温度が0度あって、1気圧の基準状態に換算したガス容積を示しています。

μg(マイクログラム):100万分の1g

ng(ナノグラム):10億分の1g

TEQ(ToxicEquivalentsQuantity):ダイオキシン類は各異性体の毒性が異なるため毒性の最も強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した毒性等量(TEQ)により表しています。